

日本バプテスト連盟  
憲法改悪を許さない  
私たちの共同アクション

# ニュースレター

2013 年 8 月 16 日 No. 30

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



「歴史に学び、歴史に生きる」

藤沢 一清

(憲法改悪を許さない私たちの共同アクション担当者会委員長・花小金井教会員)

8 月 11 日午後、神奈川バプテスト地方連合の平和集会に招かれ、話をさせていただきました。会場の相模中央教会には、予想を越える 90 名の方々が集まり、企画者は自らの小さな信仰を苦笑しておられました。集会は、最近の政治的・社会的状況が教会にとって何を意味しているのかを問い、課題を明らかにし、共に祈りたいとの思いに満ちていました。

集会では、戦中の教会について、当時子どもであった目にどう映っていたかをお話ししました。天皇制国家を絶対とする思想と宗教の中で、教会は何とか生き残ろうとし、自らのキリスト信仰を曖昧にしてまでも国家にすり寄っていった様子を、しかも小学生であった自分も同じように振る舞っていた姿を重ねながら、語りました。

戦後の教会も同じ体質を引き継いでいるという言葉で終えたところ、質問を受け、時間の関係でさらに展開できなかつたことを悔やんでいます。一言加えるなら、明治維新以来、日本の教会が天皇制に対して行ってきた闘いと挫折を、戦後の教会は学ばず、総括せず、宣教の課題としなかつた、つまり悔い改めることをしなかつたということです。

街中には、安倍さんの写真と「日本を取り戻そう」というポスターが貼られています。それは、日本をかつての「大日本帝国憲法」つまり天皇を戴く神の国に戻したいという意図です。そういう意味で集会では、1889 年憲法制定にあたって伊藤博文が議会で演説した趣意書を読み、それが自民党改憲草案の下地であることを確認しました。

## 基本的人権は他人ごとではない

～次の世代のために～志村バプテスト教会員 飯田庸子

そろそろ私もエンディングノートを書き始めようかと思っている。それは自分史、遺言を含む「終活」の作業である。先ず戦争の事と脱原発への思いを記そう。それから今抱えている介護と老人福祉の関わりのお大切さも記そう。私はこれまで教会や職場でまたいろいろな場面で、人と人との出会いの中で時には自分の失敗を通して「目から鱗(うろこ)が落ちる」体験をしてきた。その事も綴りたい。少しずつ脱皮し成長できたと自負していた私。

ところがある日息子に「母さんはいいかげん呪縛から解放されなさい」と言われた。たまたま私は外出したいのに夫の顔色次第で我慢しようとしていた時だった。夫に対して言いたい事も言えない卑屈な態度を息子はずっと見てきたのだ。私は大いに恥じると同時に奮起した。以前の私にとって平和憲法 11 条、13 条、24 条等は「絵に描いた餅」でしかなかったという事か。私は教師という仕事を選び、いじめないこと、助け合うこと、みんな平等であることを伝えてきたのに、自分自身を大切にしてこなかった事を少々悔やんだ。

いつだったか夫を亡くした A さんが訪ねてきた。お茶を飲むひと時に話が生前

の夫に及んだ時、夫は結婚した時から A さんを愛していなかった、性(セックス)のためだったと言ったと述懐したのである。わが耳を疑うほどの内容に私はたじろいだ。その時心に決めたことは、どんな事があっても A さんの友であり続けたいとの思いである。両親を悲しませたくない一心で屈辱に堪え続けた友に精一杯の優しさで接したい、結婚における尊厳について深く考えさせられたのである。

また私には闘病生活 50 年余に及ぶ人との関わりがある。現代では過労やストレスで身も心も弱り果てる人々が大勢おられる。しかし 30 年程前までは、軽べつされたり憐れみの目で見られ、時には人格も無視されたりもしたように思う。現在では病室も明るく改善され何よりも医師とワーカーたちが連携し、人格を尊重して接してくれる。尚退院後のケアがきめ細かく自立を助けてくれる等隔世の感がある。

私のエンディングノートの締めくくりは多分こう記すだろう。

- 子どもたちの両親や教師は常日頃、平和憲法の小冊子を手元に置くこと、そして実際にプログラムなり教案を立てて「基本的人権」が 1 人 1

人に与えられていることを教えて欲しい。

- あなたは尊重され幸福になる権利があるということを繰り返し教えて欲しい、と。

憲法条文のそれらの文言は、根本が主イエスの愛に通じているように思われるのである。人生の終わりに近づきつつある私は遅ればせながらも、幸福を追い求めながら日々を過ごしたいと願っている。

## 麻生副総理の発言に抗議します

7月29日、公益財団法人・国家基本問題研究所主催のシンポジウムにて、麻生太郎副総理兼財務大臣がおこなった発言は決して看過することのできないものです。

「ドイツのワイマール憲法もいつの間にかナチス憲法に変わっていた。誰も気がつかなかった。あの手口に学んだらどうかね。」(報道より引用)

麻生副総理のこの言葉には、歴史に対する正しい「認知」が欠如していますし、歴史をどのように理解しどのように認識するかという「歴史認識」において重大な問題があります。何より、かつてのナチス政権が引き起こした大量虐殺によって殺されていったおびただしい数の犠牲者たちへのいたわりも慈しみも感じられない、まさに「感性」や「感受性」に大いなる欠陥があります。

国家基本問題研究所は改憲を求める保守派のシンクタンクとして知られています。そして、麻生副総理もまた改憲を牽引している政治家の一人です。今回の発言も、日本の改憲の仕方を論じる文脈で語られた言葉ですが、まさに、現日本国憲法を改悪しようとする人々の視点や感覚がどのようなものであるのか、どのようなものでしかないのかを、如実に物語っていると言えます。

全体主義に対する恐怖、戦争をもたらすものに対する忌避、人権が侵され、人命が脅かされる事への怒りと悲しみ、こうした認識と感覚を土台として日本国憲法は生まれ、また保たれてきました。いま、その日本国憲法を卑しめ、貶め、改訂しようとする流れが強まっていますが、それらがいかに無知と身勝手と残酷の上に形成されようとしているかを、私たちは、今回の発言を通して再認識すべきではないでしょうか。

麻生太郎氏の発言は、今、世界を駆けめぐり、ユダヤ人はもちろんのこと、韓国、中国、いえあらゆる国々の侵略戦争の犠牲者たちとその子孫を深く傷つけ、その身体と心の傷跡に再び塩を塗りつけたのです。私たちは、改めて気づくべきです。日本国憲法を改悪するということは、世界に対し、歴史に対して、日本の国家レベル・国民

レベルで、麻生氏が犯してしまっている過ちを行うことにも等しいことなのだ。

去る7月21日に実施された参議院選挙の結果(自民党圧勝)を受け、これからは、与党改憲勢力がマスコミを動員しながら、なりふり構わず仕掛けてくるであります。う改憲攻勢にしっかりと立ち向かうために、私たち教会もまた、平和の主、イエス・キリストの言葉に立ち続け、共に励まし合い、共に支え合って行かねばならないと思います。その際にも忘れてならないのは、今回の発言事件で明らかなように、歴史への謙遜と生命へ畏敬を持たない限り、決して、この世界で善き言葉を生み出し得ず、善き働きをなし得ないということです。私たち「日本バプテスト連盟・憲法改悪を許さない私たちの共同アクション」は、今回の麻生副総理の発言に抗議します。そして、日本バプテスト連盟諸教会・伝道所と共に、これからも、歴史の主、生命の主なる神の前に自らの感覚を研ぎ澄ましつつ、為政者たちの、主の御旨に反する発言や行動に対しては、預言者の役割をもってかかわっていきたいと思います。